明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○電解二酸化マンガンに対して課する暫定的な不当廉売関税に関する政令第一条第一項第一号に規定する電気分解の工程を経て製造した二酸化マンガンでない旨の証明書の発給に関する省令の一部を改正する省令の一部を改正する省令（**経済産業**三八）　二

〔告　示〕

○総合特別区域法第二十八条第一項に規定する指定金融機関を指定した件の一部を改正する件（**内閣府**二〇一～二〇三）　二

○特定国外派遣組織を指定する件（**総務**三一二）

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（**法務**二八一）

○都道府県が行う補助金等の交付に関する事務の一部を改正する件（**厚生労働**二六九）　二

○健康保険組合の解散を認可した件（**同**二七〇）

○厚生労働大臣が定める三種病原体等及び四種病原体等の一部を改正する件（**同**二七一）

○高速自動車国道に関する件（**国土交通**七九二、七九三）　三

○特定土地区画整理事業の事業計画の変更を認可した件（**同**七九四）

○船舶安全法に基づく型式承認等をした件（**同**七九五）

○エネルギーの使用の合理化に関する法律の規定により登録建築物調査機関を登録した件（**同**七九六）

○航路標識に関する件（**海上保安庁**一五七、一五八）

○水路測量の実施に関する件（**同**一五九）　四

○海上における空対空射撃訓練を実施する件（**防衛**一四六～一四九）

○海上における空対空射撃訓練及び試験並びに水上標的に対する射爆撃訓練及び試験を実施する件（**同**一五〇）

○海上における空対空射撃訓練及び水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（**同**一五一）

○海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（**同**一五二）

○道路に関する件（**関東地方整備局**三五七～三五九）　五

○登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（**近畿地方整備局**一八三）　六

○登録住宅性能評価機関の役員の氏名を変更した件（**同**一八四）

○道路に関する件（**中国地方整備局**一二三）

○道路に関する件（**四国地方整備局**七三）

○道路に関する件（**九州地方整備局**一四六）

○都市計画に関する件（**同**一四七）　七

〔国会事項〕

内閣　郵政民営化委員会事務局　一〇

〔皇室事項〕　一二

〔官庁報告〕

労　働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係労働者及び関係事業主を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　一二

〔公　告〕

諸事項

官庁

有権者申出方関係　一二

裁判所

相続、失踪、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係　一三〇

会社その他